



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 4項 1目 土木工事積算システム運用事業費		所管区局・課	財政局公共施設・事業 調整課	令和3年度 事業評価書 番号	2-4-1 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称		地方自治法、国土交通省CALS/ECアクションプログラム、 公共事業のIT化推進計画（CALS/EC）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	土木積算システムは、土木工事に関わる積算の正確性と効率性の確保、秘密性の保持、積算に掛かる労力の軽減、設計データの保管・利活用等を目的として、昭和46年から平成10年にかけて複数のシステムを導入した。その後、改定などの労力軽減と経費の縮減などを目的として、平成16～17年度に積算システムに統合され、平成26年度に積算機能の改善等を行った積算システムに更新した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正確かつ効率的な積算を安定的に行うため、システム保守・運用を行う。</li> <li>・積算基準や資材単価等が定期的に改定されるため、迅速かつ正確にシステムに反映する。</li> <li>・入力ミス防止や操作性の向上を図るため、システム利用者からの要望等によるシステム改善を行う。</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		工事発注件数	目標	2,000	2,000	2,000	2,000
			実績	1,831	1,786	2,065	1,835
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		85,401千円	79,037千円	84,111千円	84,558千円
		支出済額		85,104千円	82,853千円	78,047千円	85,327千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		297千円	△ 3,816千円	6,064千円	△ 769千円
		執行率(%)		100%	105%	93%	101%
		人 件 費	一般職職員	1.8人	2.1人	2.4人	2.4人
			再任用職員	0.3人	0.2人	0.2人	0.1人
概算人件費			17,258千円	19,407千円	22,169千円	21,672千円	
総事業費		102,362千円	102,260千円	100,216千円	106,999千円		
増▲減		—	▲ 102千円	▲ 2,045千円	6,783千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	積算システムなしに土木工事の積算業務を行うためには多大な時間と労力を要し、市民生活や経済活動を支える基盤である道路や港湾、水道などの各種インフラ施設の工事発注が著しく滞り、市民の安全や企業の経済活動などに影響を与えるため、安定的に積算システムの運用を行っていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	土木工事の積算業務を効率的に行うシステムとして、正確性と安定運用が確保されている。また、基準や制度の変更に速やかに対応を行っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成16～17年度に、各局で導入されていた複数の積算システムを統合した。また、平成26年度に新たな積算システムを開発することにより、課題となっていた効率性、コスト縮減及び積算機能の改善を行った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	職員向けのシステムのため、外部の意見を反映する仕組みは想定してない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入力ミス防止や操作性の向上を図るため、システム利用者からの要望等によるシステム改善を引き続き行っていく。</li> <li>・基準や制度の変更に対応できるようにシステムの改善を行っていく。</li> </ul>					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長		
				上野 慶	平野 友真	山下 稔也	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2 款 4 項 1 目 財源事務費	所管区局・課	財政局財源課	令和3年度 事業評価書 番号	2 - 4 - 1 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方税法、地方自治法、地方財務協会定款及び会員に関する規定、横浜市へのふるさと納税取扱要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	地方交付税等税外収入事務や放射線対策経費賠償請求事務等の財源課の共通事務経費として執行している。ふるさと納税関係経費については、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた市内事業者支援として返礼品の拡充を行うとともに、支払環境の拡充(クレジットカード、コンビニ納付等)を行った。					
	具体的な 事業内容	地方交付税等の収入事務、放射線対策経費の賠償請求事務、ふるさと納税に関する事務等を執行するための財源課の共通事務経費 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		要綱に定める事業 へのふるさと納税寄 附額	目標	-	-	-	250,449千円
			実績	-	-	-	425,882千円
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		3,927千円	4,425千円	4,011千円	40,663千円
		支出済額		3,237千円	3,535千円	2,631千円	33,709千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		690千円	890千円	1,380千円	6,954千円		
執行率(%)		82%	80%	66%	83%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	1.0人	2.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,396千円	4,393千円	8,823千円	17,646千円		
総事業費		7,633千円	7,928千円	11,454千円	51,355千円		
増▲減		-	295千円	3,527千円	39,901千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	ふるさと納税の受け入れにあたって、寄附者の利便性を向上させるために、市として多様な納付手段を確保する必要がある。また、返礼品送付を通じて、①本市の魅力PRと②寄附金の獲得、③返礼品発注とポータルサイト掲載を通じた市内事業者支援のため、市として実施することが必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	返礼品の拡充により、市外からの個人の寄附は令和元年度356件、25,243千円から令和2年度3,107件、130,827千円となった。また、市内事業者等への返礼品の発注を2,634件行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある市内事業者等の支援を行うことができた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	ふるさと納税に関する事務・事業はすべて本事業で集約して実施しており、他に類似する事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度より市内産品、体験・体感型の返礼品を新たに開始し、寄附額の増、市内事業者発注の増につなげることができた(令和2年度の返礼品数(契約数)172品)。また、令和2年度は開始初年度であったため、仕組みの構築等から行った。今後も効率的かつ効果的な事務となるよう公募手法や事業者への発注等について継続して見直しを行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 足利 有喜	係長 蛭田晃生	財源 係 富樫雅人		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 4項 1目 宝くじ事務費		所管区局・課	財政局財源課	令和3年度 事業評価書 番号	2-4-1 3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	当せん金付証券法、当せん金付証券発売許可基準、全国自治宝くじ事務協議会規約、関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約、両協議会議決			
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>						
	事業の目的 (事業開始の経緯)	<p>宝くじ(当せん金付証券)は、発売額の一部が収益金として発行団体の歳入となるが、宝くじの発売に必要な事務については、全国自治宝くじ事務協議会(以下「全国協」という。)及び関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会(以下「関中東」という。)が一元的に担い、運営していることから、宝くじの発売主体である市は全国協及び関中東に対し、全国自治宝くじ事務協議会規約等を踏まえ、負担金、分担金として交付する。</p> <p>また、宝くじ広報については、当せん金付証券法に規定されているとおり、宝くじの発売収入が財源として公共事業に充てられ、市民生活に役立っていることを広報する。</p> <p>(1)宝くじ事務協議会負担金(全国協分担金、関中東負担金) 宝くじの発売事務は、自治法上の協議会により管理しており、その経費を負担するもの。</p> <p>(2)(一財)自治体国際化協会及び(一財)地域創造 分担金 全国宝くじ事務協議会の議決により、国際交流等、特定の目的のために発売される宝くじに対応して、発売団体が自治体国際化協会等に一定額を分担するもの。</p> <p>(3)社会貢献広報費 自治体が独自に宝くじの販促を行うための経費。平成23年度開始。</p>						
	具体的な 事業内容	<p>(1)(2) 分担金等の支出 (3) 宝くじ広報の実施(地下鉄車内LCD広告、バス車内サイネージ広告等)</p>						
<p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>								
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標	実績					
		目標	実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		61,718千円	60,355千円	60,196千円	56,632千円	
		支出済額		57,751千円	57,587千円	57,478千円	57,441千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		3,967千円	2,768千円	2,718千円	△ 809千円	
		執行率(%)		94%	95%	95%	101%	
		人 件 費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円		
総事業費		66,542千円	66,372千円	66,301千円	66,264千円			
増▲減		—	▲ 170千円	▲ 71千円	▲ 37千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	全国自治宝くじ事務協議会等に対する負担金・分担金は、協議会の議決により決定された金額を負担しているものだが、その事務の内容や使途について、効率的・効果的な執行がなされているか、引き続き点検・チェックしていく。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	宝くじ事務費は、上述のとおり、宝くじ発行に関する必要経費であるが、負担金・分担金が効率的に執行されているか注視していくとともに、宝くじの公益性周知と宝くじ収入の増加につなげるために効果的な広報となるよう取り組んでいく。						

## 令和3年度事業評価書

<b>令和2年度 事業名</b>	2 款 4 項 1 目 財政調整基金積立金	<b>所管区局・課</b>	財政局財源課	<b>令和3年度 事業評価書 番号</b>	2 - 4 - 1  4		
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	<b>具体的 名称</b>	地方自治法、横浜市財政調整基金条例			
	<b>事業の目的 (事業開始の 経緯)</b>	地方自治法第241条の規定により、基金を安全かつ確実に管理・運用し、これにより生じる収益及び基金の管理に要する経費を積み立てるため、毎会計年度の歳入歳出予算に計上するもの。					
	<b>具体的な 事業内容</b>	基金の運用から生じる収益及び基金の管理に要する経費の積み立て  本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	<b>指標名(単位)</b>		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	<b>予算額・ 執行額、 事業費の 推移</b>			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		16,047,511千円	9,004,875千円	503,383千円	6,402,300千円
		支出済額		16,047,511千円	9,004,874千円	503,382千円	6,402,299千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	1千円	1千円	1千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
<b>人 件 費</b>		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円	
総事業費		16,056,302千円	9,013,659千円	512,205千円	6,411,122千円		
増▲減		—	▲ 7,042,643千円	▲ 8,501,454千円	5,898,917千円		
<b>事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価</b>	<b>本市が行う 必要性</b>						
	<b>事業目的に 対する 有効性</b>						
	<b>本事業の 効率性・ 類似性</b>	基金の運用可能額を一括して歳計現金へ繰り替えて運用することにより、歳計現金の流動性確保と基金の効率的な運用の両立が可能となる。					
	<b>市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	<b>自己評価 及び 事業見直し の方向性</b>	金利情勢が大きく変化する中であっても、公金管理の性質を十分に踏まえ、安全かつ確実な管理・運用に取り組む。今後も基金の運用可能額を一括して歳計現金へ繰り替えて運用することにより、歳計現金の流動性確保と基金の運用益確保を両立させ、併せて金融機関からの一時借入金の借入れ軽減に寄与していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 馬場 誠	市債 係 栗原 真央
--------------------	-------------	------------	---------------

## 令和3年度事業評価書

<b>令和2年度 事業名</b>	2 款 4 項 1 目 減債基金積立金	<b>所管区局・課</b>	財政局財源課	<b>令和3年度 事業評価書 番号</b>	2 - 4 - 1 5		
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	<b>具体的 名称</b>	地方自治法、横浜市減債基金条例			
	<b>事業の目的 (事業開始の 経緯)</b>	地方自治法第241条の規定により、基金を安全かつ確実に管理・運用し、これにより生じる収益及び基金の管理に要する経費を積み立てるため、毎会計年度の歳入歳出予算に計上するもの。					
	<b>具体的な 事業内容</b>	基金の運用から生じる収益及び基金の管理に要する経費の積み立て  本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	<b>予算額・ 執行額、 事業費の 推移</b>	現計予算額		平成29年度 27,077千円	平成30年度 519,414千円	令和元年度 525,602千円	令和2年度 542,405千円
		支出済額		27,076千円	519,414千円	525,601千円	542,404千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1千円	0千円	1千円	1千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
		<b>人 件 費</b>	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円	
総事業費		35,867千円	528,199千円	534,424千円	551,227千円		
増▲減		—	492,332千円	6,225千円	16,803千円		
<b>事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価</b>	<b>本市が行う 必要性</b>						
	<b>事業目的に 対する 有効性</b>						
	<b>本事業の 効率性・ 類似性</b>	基金の運用可能額を一括して歳計現金へ繰り替えて運用することにより、歳計現金の流動性確保と基金の効率的な運用の両立が可能となる。					
	<b>市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	<b>自己評価 及び 事業見直し の方向性</b>	金利情勢が大きく変化する中であっても、公金管理の性質を十分に踏まえ、安全かつ確実な管理・運用に取り組む。今後も基金の運用可能額を一括して歳計現金へ繰り替えて運用することにより、歳計現金の流動性確保と基金の運用益確保を両立させ、併せて金融機関からの一時借入金の借入れ軽減に寄与していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 足利 有喜	係長 馬場 誠	市債 係 栗原 真央		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 4項 1目 財政事務等改革推進事業		所管区局・課	財政局財政課	令和3年度 事業評価書 番号	2-4-1 6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市中期4か年計画2018~2021 行政運営1		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	財政事務に関して、『抜本的な業務効率化と行政コストを縮減すること』、『働き方改革を進めるとともに、自ら考え、行動する人材を育成すること』、『事務処理ミスをなくし、信頼のある市政を進めること』、『データを活用した政策の企画・立案を進め、政策の質を高めていくこと』が求められている。 多くの職員が利用している財務会計システムや業務プロセスを改善・改革するため、『業務効率化』、『コンプライアンスの推進』、『経営』の3つの視点を柱に据え、新たな財務会計システムの構築も視野に入れながら、財政事務改革を進めていく。					
	具体的な 事業内容	新たな財務会計システムの構築に向け、財政事務及びシステム開発のためのコンサルティング業務に精通し、詳細な要件定義などの専門的知識を要する事業者者に委託し進めることがより効果的であることから、事業者の支援を受けながら、システム開発を行うための調達仕様書(案)を作成。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		財政事務等に係る 業務効率化、コンプ ライアンス強化、経 営の可視化	目標	—	—	・追加課題の洗い出し、 現行業務量の精査 ・新たな財務会計システ ムの構築に向けた基本 構想の策定	新財務会計システムの 構築に向けた調達仕様 書(案)の作成
			実績	—	—	・追加課題の洗い出し、 現行業務量の精査 ・新たな財務会計システ ムの構築に向けた基本 構想の策定	新財務会計システムの 構築に向けた調達仕様 書(案)の作成
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		新たな財務会計システムの構築にあたっては、内部事務を効率化する等のために、現行の財政事務等に係る業務量・時間を明らかにし、システム導入の効果の検討も含めて取り組んでおり、複数年かけて開発・構築等を実施する事業のため、定性的な指標となっている。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額				36,000千円	36,000千円
		支出済額				35,880千円	35,947千円
		繰越額				0千円	0千円
		差▲引				120千円	53千円
執行率(%)				100%	100%		
人 件 費		一般職職員				2.8人	4.0人
		再任用職員				0.0人	0.0人
	概算人件費				24,704千円	35,292千円	
総事業費				60,584千円	71,239千円		
増▲減			—	60,584千円	10,655千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市中期4か年計画2018~2021において、「行政運営1 時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し」に係る主な取組の中で、内部管理業務の在り方を見直し、既存システムの再構築を含めた効率化の検討の実施について挙げられている。 『業務効率化』、『コンプライアンスの推進』、『経営』の3つの視点を柱に据え、新たな財務会計システムの構築も視野に入れながら、財政事務改革を進めていく。 本市内部管理業務の見直し、改革であり、本市以外で行うことはできない。					
	事業目的に 対する 有効性	CIO補佐監、外部アドバイザー、監査法人の知見も取り入れながら、『業務効率化』『コンプライアンス』『経営』の3つの視点で検討を進めることができた。検討にあたっては、現場職員を含めたワーキンググループでの検討などを行い、現場の意見を踏まえた検討も行うことができた。 庁内の検討と合わせて、意見招請の実施により、事業者からの調達仕様書(案)に対する意見も受け、新たな財務会計システムの構築に向けた調達仕様書(案)をまとめることができた。 実務に携わる職員・各業務所管部署だけでなく、CIO補佐監、外部アドバイザー、監査法人も関わりながら、検討を進めることで、制度の抜本的な見直しも含めた検討を進めることができており、有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	外部アドバイザーの謝金の支払方法を月額形式とし、随時相談・助言を得ることにより、検討を効率的に進めることができた。 内部管理業務に関する見直し検討の事業は他の業務でも実施しているが、対象としている業務が大きく異なり、集約化は困難である。 こうした中でも、しごと改革推進本部会議で人事・給与、税務、財務会計の3システムで進捗の報告を行うなど、日々情報連携を行いながら業務を進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 財政事務改革の検討を行うにあたり、財政事務等改革プロジェクトを設置し、外部有識者が参加する会議を開催し、意見を聴取した。また、監査法人に事業委託を行い、外部有識者や監査法人の意見を反映し、新たな財務会計システムの構築に向けた調達仕様書(案)を作成した。今後も引き続き同様の取り組みを続けていく。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	外部アドバイザーからの意見や、委託事業者の知見を活用しながら、新たな財務会計システムの構築に向けた調達仕様書(案)を作成することができた。 システム構築に向け、基本構想等で整理してきた課題について、取りこぼしなく課題の解決を図っていく。また、情勢の変化に柔軟に対応し、『業務効率化』『コンプライアンス』『経営』の3つの視点と8つのポイントとして掲げた目標の達成に向け、ICTを活用した業務環境と経営基盤を整えることを目指し、新たな財務会計システムを構築していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	市川 緑	稲葉 理華	古澤 剛

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 4項 1目 電子入札システム運用管理費		所管区局・課	財政局 契約第一課	令和3年度 事業評価書 番号	2-4-1 7	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成13年度に国土交通省が策定した「CALS/EC地方展開アクションプログラム」では、調達手続の簡素・効率化等を目的に、公共事業の入札・契約事務の電子化を求めています。その導入時期については、都道府県・政令指定都市において平成19年度を目標年次(本格実施)としていましたが、平成15年度に入り国土交通省はさらに前倒しを要請してきたため、本市においても平成18年度本格実施を目途にシステム開発をする必要がありました。						
	具体的な 事業内容	電子入札システムは、入札に係る一連の手続についてインターネットを通じて行うことができるシステムです。これにより事業者・発注者双方の事務の効率化及び入札の透明性の向上を図ります。令和2年度は引き続き電子入札システムの安定した運用を行うとともに、利用者の利便性向上に向けたシステム改修等を行いました。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		電子入札件数(工 事)	目標	2,500件	2,500件	2,500件	2,500件	
			実績	2,544件	2,395件	2,542件	2,417件	
		電子入札件数(物 品・委託等)	目標	5,400件	5,400件	5,400件	5,400件	
	実績		5,403件	5,442件	5,802件	5,567件		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		186,325千円	170,285千円	253,760千円	146,607千円	
		支出済額		185,976千円	170,196千円	252,580千円	145,802千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		349千円	89千円	1,180千円	805千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	99%	
		人 件 費	一般職職員		41.0人	41.0人	41.0人	41.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			360,431千円	360,185千円	361,743千円	361,743千円		
総事業費		546,407千円	530,381千円	614,323千円	507,545千円			
増▲減		—	▲16,026千円	83,942千円	▲106,778千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	電子入札システムは、入札に係る一連の手続についてインターネットを通じて行うことができるシステムです。本市において本事業を行わない場合、紙による入札や公告が必要となります。この場合、現在は一般競争入札が主流であるため、事業者が入札で一同に介することになる等、公正性、公平性に支障が生じる恐れがあり、また、事務処理上においても入札及び開札事務が膨大となり対応が困難になります。						
	事業目的に 対する 有効性	電子入札システムにより調達手続の簡素・効率化及び入札の透明性の向上が図られています。事業者にとっても、入札情報の収集から入札参加までの一連の手続が市役所に出向くことなく可能になり、利便性が大きく向上するとともに、これまで市役所への移動に要していた時間やコストの削減にもつながっています。						
	本事業の 効率性・ 類似性	本市において類似するシステムは存在しないため、事業統合等による効率化はできません。電子入札については、今後とも事業者の利便性を向上させるとともに、事務の効率化を図るよう改善していく必要があります。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		システムを利用する事業者からの要望等を考慮してシステム改修を行っています。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き電子入札システムの安定稼働に努めるとともに、事業者にとって分かりやすいシステムであるか、また、職員にとっても契約事務が正確に効率良く運用できるかを検証しながら改修を実施し、契約手続き等のさらなる電子化も推進していきます。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	管理係		
				秋元 一志	正田 剛章	田中 総一		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 4項 2目 公有財産管理費		所管区局・課	財政局管財課	令和3年度 事業評価書 番号	2-4-2 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法・横浜市財産評価審議会条例・公有財産規則等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公有財産(普通財産の土地・建物)の適正管理を目的とし、事業開始した。					
	具体的な 事業内容	公有財産の適正管理のために必要な保全事業及び市有地の貸付・売却を推進するための事業					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		一般会計保有土地	目標	1,329,636千円	651,569千円	864,645千円	857,324千円
		貸付料	実績	1,385,766千円	804,164千円	868,406千円	872,785千円
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		97,210千円	88,750千円	89,623千円	65,265千円
		支出済額		70,902千円	76,106千円	75,286千円	55,834千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		26,308千円	12,644千円	14,337千円	9,431千円
執行率(%)		73%	86%	84%	86%		
人 件 費		一般職職員	26.0人	26.0人	26.0人	26.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	228,566千円	228,410千円	229,398千円	229,398千円		
総事業費		299,468千円	304,516千円	304,684千円	285,232千円		
増▲減		—	5,048千円	168千円	▲19,452千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	公有財産の良好な管理状態を維持することにより、貸付や売却を促進することができる。 また、土地建物管理システム並びに地方公会計システム等の整備によって全市的な公有財産の保有残高などのデータを適切かつ効率的に管理することができる。					
	事業目的に 対する 有効性	土地の貸付及び長期貸付地の売却を進めることにより、保有土地の有効活用を進め、歳入の確保に貢献している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	委託方法の見直しや業務内容の検討を行うなどの工夫により、経費を縮減する努力を重ねて良好な管理状態を維持できるよう努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	平成27年度の包括外部監査では、事業時期未定土地の財産管理について意見を付され、マニュアルの見直し等の対応を図った。また、区局対象の財産管理の自主点検(26年度から実施)や公有財産研修等の事業機会での振り返りアンケート等を通じて、区局の財産管理に携わる職員からの意見を集め、次年度に向けた事業実施の参考としている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	保有している土地の管理状況について近隣住民からの除草や修繕の要望がきており、都度対応している。 また、公社引継土地も含め、依然として当課が管理する土地は多く、老朽箇所も今後増加が見込まれることから、事業所管局への所管換や民間売却などの長期的な検討が必要である。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	栢沼 伸茂	藤木 秀武	竹園 志保



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 5項 2目 償還金・還付加算金		所管区局・課	財政局税制課	令和3年度 事業評価書 番号	2-5-2 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、地方税法 等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方税法の規定により、過誤納に係る地方団体の徴収金がある場合、遅滞なくこれを還付(又は充当)する。					
	具体的な 事業内容	市税の過納、誤納による還付金のうち、出納整理期間経過後に過誤納が判明した還付金については、歳入からの戻出により還付することができないため、歳出予算から償還金として支出する。 また、市税の還付及び充当すべき金額に加算する利子相当分を、歳出予算から還付加算金として支出する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		4,253,000千円	3,031,000千円	2,997,000千円	3,523,000千円
		支出済額		4,139,365千円	2,804,833千円	2,758,271千円	3,269,445千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		113,635千円	226,167千円	238,729千円	253,555千円
		執行率(%)		97%	93%	92%	93%
人 件 費		一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	1,758千円	1,757千円	1,765千円	1,765千円		
総事業費		4,141,123千円	2,806,590千円	2,760,036千円	3,271,210千円		
増▲減		—	▲ 1,334,533千円	▲ 46,554千円	511,174千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	18区における還付事務を集約して実施することにより、効率化が図られている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	地方税法により定められているため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	関係法令が改廃されない限り現状維持となる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 大塚 貴司	係長 水口 英彦	管理 係 小林 健太	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 5項 2目 納税通知書作成発送等定期課税事務費		所管区局・課	財政局税制課	令和3年度 事業評価書 番号	2-5-2 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 ■	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則	具体的 名称	地方自治法、地方税法及び横浜市市税条例 等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市税における賦課徴収事務に関し、効率的な運用と経費の節減を目的に、納税通知書などを作成・発送するための事務経費を取りまとめ、執行する。						
	具体的な 事業内容	納税通知書などの帳票類の印刷、納税通知書などの封入封かん・電算出力帳票の裁断・加工・搬送などの業務委託、通知等発送郵送料のほか、区役所課税事務における繁忙期の会計年度任用職員人件費等の事務経費を執行する。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		880,826千円	935,798千円	888,068千円	898,454千円	
		支出済額		887,031千円	892,056千円	814,050千円	778,579千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 6,205千円	43,742千円	74,018千円	119,875千円	
		執行率(%)		101%	95%	92%	87%	
		人 件 費	一般職職員		1.2人	1.2人	1.2人	1.2人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		10,549千円	10,542千円	10,588千円	10,588千円		
総事業費		897,580千円	902,598千円	824,638千円	789,167千円			
増▲減		—	5,018千円	▲ 77,960千円	▲ 35,471千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	経済状況などにより、印刷物の単価や委託の人件費などが増加傾向にある。確実な履行を確保しつつ、費用の増加を最小限とするため、発注内容・発注規模・発注時期・納期の設定・費用増に繋がる制限の緩和等の見直しを行っているが、引き続き見直しを行っている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	ここ数年、人口増に伴い納税義務者数が増加していることや税制改正などにより各種事務量が増加している。また、印刷物の単価や委託の人件費などが増加傾向であることに加え、通知などの郵送単価についても上昇しているが、印刷物の作成につき、発注時期の前倒しによる契約日から納期限までの十分な期間の確保や、年間使用数が少量の帳票等の複数年分一括発注、記載内容の見直しによるページ数の削減などを行い、調達価格の低減に努めているところである。今後も、事務費の効率的かつ適正な執行に向け、引き続き取組を行っている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	管理 係		
				大塚 貴司	水口 英彦	佐伯 貴弘		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 5項 2目 税務一般管理費		所管区局・課	財政局税制課	令和3年度 事業評価書 番号	2-5-2 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 ■	具体的 名称	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例、横浜市附属機関設置条例、横浜市税制調査会運営要綱、各種協議会規約 等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	①市税における賦課徴収事務に関し、効率的な運用と経費の節減のため、主税部及び区役所税務部門において必要な事務経費について取りまとめ、執行する。 ②固定資産等の現地調査や滞納案件の調査などの税務事務を効率的に行うことを目的に専用自動車の管理運営を行う。 ③県内及び全国の市町村等と連絡調整を図ることで、税務の諸問題等について協議し、制度改正等の働きかけを行う。 ④都道府県が賦課徴収を行う軽自動車税環境性能割について、市町村へ払い込まれた徴収金に対して都道府県へ徴収取扱費負担金を支払う。 ⑤横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権活用上の諸課題等について有識者からの意見を聴取するため、横浜市税制調査会を設置・運営する。(平成19年8月～)					
	具体的な 事業内容	①財政局及び区役所税務部門における会計年度任用職員人件費及び税務事務運営にかかる諸経費 ②固定資産等の現地調査や滞納案件の調査のためなど税務事務を効率的に行うための専用自動車管理運営経費 ③税務事務に関する各都市等との連絡協議や、各自治体の共通事項の調査・研究等を行う税務関係団体への参加に係る負担金 ④都道府県が賦課徴収を行う軽自動車税環境性能割について、市町村へ払い込まれた徴収金に対して都道府県へ支払う徴収取扱費負担金 ⑤横浜市税制調査会の開催にかかる諸経費					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		税務事務運営経費	目標 実績				
		税務事務見直し検討 (※)	目標 実績		調査・検討 調査・検討実施		
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		税務事務運営経費については、内部事務経費のため、成果指標の設定は困難である。 (※)令和元年度より、税務事務見直し検討事業(令和2年度は税務事務改革推進事業)として別事業化している。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		171,735千円	196,642千円	205,632千円	213,667千円
		支出済額		163,793千円	179,046千円	181,685千円	193,671千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		7,942千円	17,596千円	23,947千円	19,996千円
		執行率(%)		95%	91%	88%	91%
人 件 費		一般職職員		0.4人	1.3人	0.4人	0.4人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		3,516千円	11,421千円	3,529千円	3,529千円	
総事業費		167,309千円	190,467千円	185,214千円	197,200千円		
増▲減		—	23,157千円	▲ 5,252千円	11,986千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	経費の適正な執行について検討し、内容について必要に応じて精査していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	①税務事務の運営経費においては、既存の手法にとらわれず、一層の経費の節減に向けて取り組みと同時に、全庁的に実施しているペーパーレスの取組について、新市庁舎においてはICTの活用による会議・打合せ等を徹底する。 ③負担金については、適正な負担金額となるよう、引き続き中身を精査していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大塚 貴司	水口 英彦	千葉 仁志

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 5項 2目 固定資産評価事業		所管区局・課	財政局固定資産税課	令和3年度 事業評価書 番号	2-5-2 4
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例 等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	固定資産税は固定資産(土地・家屋)の評価を行い、評価額を基礎として税額を算出して課税している。 評価作業の支援のため、土地評価システムを平成元年度から、家屋評価計算システムを平成5年度から導入している。					
	具体的な 事業内容	固定資産評価事業は、固定資産税(土地・家屋)の課税標準となる価格を求めるために、市内のすべての土地(約135万筆)、家屋(約85万棟)を評価する事業及びそれに付随する事業であり、地方税法等の各種法令に基づいて行っている。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度 190,119千円	平成30年度 144,677千円	令和元年度 325,436千円	令和2年度 203,898千円
		支出済額		175,407千円	139,679千円	315,601千円	197,376千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		14,712千円	4,998千円	9,835千円	6,522千円
		執行率(%)		92%	97%	97%	97%
		人件費	一般職職員		24.0人	25.0人	29.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			210,984千円	219,625千円	255,867千円	255,867千円	
総事業費		386,391千円	359,304千円	571,468千円	453,243千円		
増▲減		—	▲ 27,087千円	212,164千円	▲ 118,225千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	地図情報・土地評価システムに係る経費を始めとして、経費の削減、平準化を図っている。固定資産評価に関して重複する事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		地方税法等の各種法令に基づいて行っている業務であるため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地図情報・土地評価システムの運用に係る地番図の筆界及び地番等の更新資料の作成について、従来は紙媒体で作成していたものを、令和2年度から試行的に一部電子データ化を行った。令和3年度からは、全件について電子データ化し、ペーパーレス化による業務の効率化及び経費削減を行う。</li> <li>・上記と同様に、事業の電子化による業務効率化及び経費削減ができないか、検討を進める。</li> </ul>					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 永森 秀	係長 三浦 信大	土地担当 定塚 拓実	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 5項 2目 納付しやすい環境整備促進事業		所管区局・課	財政局徴収対策課	令和3年度 事業評価書 番号	2-5-2 5	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 ■	具体的 名称	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例、横浜市金銭会計規則、納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付要綱等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	「横浜市中期4か年計画2018～2021」で掲げている「納税者の利便性向上」と「滞納発生の未然防止」に資するため、納付機会の拡大・多様化など、納付しやすい環境の整備を推進し、市税の安定的な確保を図る。						
	具体的な 事業内容	コンビニ収納、電子納税(ペイジー、クレジット、スマホ決済、共通納税)や口座振替納税等を通じた納期内納付の推進に向けて、納付しやすい環境整備に積極的に取り組む。また、初期末納者を対象に電話納付案内を行うことにより、滞納の早期解消にも取り組む。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		納期内納付率(%)	目標	85.2	85.7	86.0	86.0	
			実績	85.7	86.0	86.0	86.8	
		コンビニ収納利用率(%)	目標	-	-	-	-	
	実績		37.1	37.9	38.2	38.8		
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		コンビニ収納利用率については、納付しやすい環境の整備の推進を目的に事業を実施している納付手段の1つであり、これは市民の需要等に応じて変動するため、目標の設定は困難。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		151,270千円	179,241千円	169,949千円	143,825千円	
		支出済額		136,351千円	177,987千円	175,012千円	146,907千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		14,919千円	1,254千円	△ 5,063千円	△ 3,082千円			
執行率(%)		90%	99%	103%	102%			
人 件 費		一般職職員	3.3人	3.3人	3.3人	3.3人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	29,010千円	28,991千円	29,116千円	29,116千円			
総事業費		165,361千円	206,978千円	204,128千円	176,023千円			
増▲減		-	41,616千円	▲ 2,850千円	▲ 28,105千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・税務行政の公平かつ適正な推進のため、市民の方々のそれぞれの状況下において納税することができる機会を設けるよう、多様な納付手段を整備する必要がある。 ・多様な納付手段の整備による利便性の向上、啓発による納税意識向上を図ることは、市税収納率や納期内納付率の向上、滞納発生の未然防止、ひいては安定的な財源の確保につながるものと期待される。						
	事業目的に 対する 有効性	・市民からの要望の多かったクレジット納税及びスマホ決済を2年度から導入した。また、コンビニ収納、ペイジー収納の利用率も年々増加傾向にある。このことから納付しやすい環境整備の成果が上がっていると判断できる。 ・現年度未納対策として、初期末納者を中心とした電話納付案内の充実・強化を図ることで、滞納の早期解消に資すると考える。						
	本事業の 効率性・ 類似性	納付機会の拡大・多様化などを進めることで、納税者の利便性向上、滞納発生の未然防止、ひいては安定的な財源の確保につなげており、効率的な事業運営を行っている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 現在、市民等外部意見を反映させる仕組みはないが、市民からの提案等広聴手段に寄せられた意見や他都市の導入・運用状況を参考にして、今後も市民の利便性向上をはかるため必要な環境整備・検討を行っていく。						
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	◇新たに導入した納付手段(クレジット納税、スマホ決済)をはじめ、ペイジー収納等自宅や事務所等で納付することができる手段について納税者への周知を徹底するとともに、納税者からは更なる多様な納付手段・機会の拡充が求められているため、改善・見直しの余地があると考えられる。 ◇新型コロナウイルスの影響等を踏まえたうえで、さらなる納税者の利便性向上に向けた新たな納付手段の導入等について引き続き検討を進めていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	江口 昌克	係長	岡野 鳴穂	高橋 咲希

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 5項 2目 電子申告システム等運用事業		所管区局・課	財政局税務課	令和3年度 事業評価書 番号	2-5-2 6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、地方税法、横浜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム(以下、eLTAX)を經由して地方税申告書等の電子申告サービスを提供する。各種申告書データ收受のインフラとして安定した運用を目指すとともに、電子納税導入等、納税者の利便性向上に寄与する。また、地方税法に基づき、收受した電子申告書データ等を最低保存期限の8年度分保存できる仕組みを構築、運用するとともに、確定申告書等画像データ管理システムにより、申告書検索時間を縮小するなど、課税事務の効率化を推進する。					
	具体的な 事業内容	本事業では、地方税に係る手続き・情報を電子的に処理できるようシステム運用を行っている。地方税共同機構が運営するeLTAXを用いて、納税者に電子申告・電子納税のサービスの提供を行うとともに、確定申告書等の国税に係る情報を電子データで收受する。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		電子申告利用率 (法人市民税)	目標 実績	67.6%	73.9%	75.3%	78.8%
		電子申告利用率 (給与支払報告書)	目標 実績	48.0%	50.4%	56.9%	68.1%
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		税制改正やeLTAXサービスの仕様変更内容等により、利用率の伸びが異なるため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		448,539千円	418,767千円	465,547千円	523,884千円
		繰越額		432,388千円	433,491千円	483,672千円	536,677千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		16,151千円	△ 14,724千円	△ 18,125千円	△ 12,793千円
		人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円	
総事業費		441,179千円	442,276千円	492,495千円	545,500千円		
増▲減		—	1,097千円	50,219千円	53,005千円		
事業評価の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	電子による申告義務化が拡大しており、当事業は継続する必要がある。終了した場合は、電子申告に不可欠なeLTAXサービスが受けられなくなるため、インターネットを用いて申告できなくなるなど、納税者の利便性が著しく低下する。また、電子データで收受・処理していた課税資料が紙に戻ることで、申告書管理業務やシステムへの入力事務作業が増えるため、事務効率が悪化する。					
	事業目的に 対する 有効性	法人市民税、固定資産税(償却資産)、個人住民税(特別徴収)、事業所税に係る申告手続、申請手続及び納税手続をインターネット回線を通じて電子的に行うことが可能となり、納税者の利便性向上に寄与する。また、これまで紙による申告書を受付、その後データ化するパンチ経費が生じていたが、eLTAXにより電子データで申告書が收受されるため、パンチ経費の削減を実現する。また、確定申告書等画像データ管理システムを導入することにより、区役所での確定申告書処理で一定の効率化を図ることができ、紙の保管が不要になった。これにより、資料保管のための消耗品が不要となり、最大7年間分の申告書を保管するスペースを削減した。					
	本事業の 効率性・ 類似性	効率性: 地方公共団体が個別に電子申告・納税のためのシステムを導入するのではなく、地方税共同機構が開発・運用を集約することにより、効率的な運営を実現し、各地方公共団体の負担が軽減している。 類似性: 電子的な申告書提出は地方税法でeLTAXを運用する地方税共同機構を經由することとされ、代替的な機能を果たすものは存在しない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	主に内部的な経費であることから特に設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	1回の操作で複数の地方公共団体に納付ができる共通納税システムの導入、新型コロナウイルス感染症の影響による申告期限延長申請書の受付など、eLTAX利用可能対象業務が増えているため、今後も動向を注視し適切に対応を行うことで、納税者の利便性に寄与する。 また、eLTAX利用件数は伸びており納税者への影響が大きくなっていることから、安定したシステム運用を行う必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

渡邊 勝明

係長

高橋 雄

税務係

進藤 広美

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 5項 2目 市税証明発行関連事業		所管区局・課	財政局税務課	令和3年度 事業評価書 番号	2-5-2 7
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	税務システムの運用に際し、効率的な運用と全体の経費圧縮を目的として、18区役所等で使用する税務システム関連の消耗品類の経費を取りまとめた。現在は、市税証明の発行にあたって発生する費用の取りまとめを行っている。					
	具体的な 事業内容	証明の印字を行う専用紙である地紋紙の発注や、証明発行手数料の支払いに使用する手数料支払機のリース、行政サービスコーナーで証明発行を行うために必要なFAXのリースなど、証明発行に関わる内容を取り扱っている。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		税証明発行件数	目標	—	—	—	—
			実績	950,753件	901,635件	832,450件	752,346件
		/	目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		税証明の発行件数については、市民の需要に応じて変動するものであり、目標を設定できる性質のものではないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		12,433千円	11,607千円	24,134千円	33,981千円
		支出済額		10,173千円	10,620千円	21,953千円	23,400千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		2,260千円	987千円	2,181千円	10,581千円		
執行率(%)		82%	91%	91%	69%		
人 件 費		一般職職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	7,912千円	7,907千円	7,941千円	7,941千円		
総事業費		18,085千円	18,527千円	29,894千円	31,341千円		
増▲減		—	442千円	11,367千円	1,447千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民に対して証明書を発行するにあたり、偽造防止加工を施した地紋紙や、手数料支払機は必要不可欠である。また、行政サービスコーナーで市税証明書を取り扱うことで市民サービスの向上を実現している。					
	事業目的に 対する 有効性	収入証紙の廃止に伴い令和2年1月より導入した手数料支払機では、現金だけでなく電子マネーでの支払いが可能であり、市民の利便性に寄与している。また、行政サービスコーナーで税証明の発行を実施することにより、区役所以外での取得が可能になることや、土日祝日の受付も可能となるなど、市民の利便性向上に寄与している。さらに、交付窓口が増えることにより、区役所窓口への来庁者が減少し、窓口の混雑解消にも寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	当事業で扱っている内容は、区役所及び行政サービスコーナーで市税証明を発行する上で欠かすことのできない内容であり、証明発行を継続的に行い、さらなる効率化を図っていく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	主に内部的な経費であることから特に設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	マイナンバーを活用した情報連携の利用拡大により、福祉等の手続きにおける紙の税証明需要が年々減少していることから、税証明の発行数は減少傾向にある。そのため、今後は、減少傾向を踏まえた税証明発行窓口のあり方等の検討や、申請手段の多様化等を検討していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	税務係	
				渡邊 勝明	高橋 雄	遠藤 大輔	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 5項 2目 特別徴収センター・償却資産センター運営事業		所管区局・課	財政局法人課税課	令和3年度 事業評価書 番号	2-5-2 8
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例 等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	特別徴収税額通知書誤送付や課税資料紛失等の抜本的な防止策を講じるため、各区役所での市民税・県民税の特別徴収に係る賦課事務を集約・管理する目的で、平成18年1月に特別徴収センターを設立した。また、平成18年4月に事業所税、平成21年7月に法人市民税・市たばこ税・入湯税・固定資産税(償却資産)に係る課税事務を集約することにより、当該業務の知識や手法の蓄積と向上を図り、公平で適正な課税を実現することを目的としている。					
	具体的な 事業内容	以下の業務に係る事務費を執行する。 ・個人住民税特別徴収課税事務 ・法人市民税・市たばこ税・入湯税・事業所税・固定資産税(償却資産)課税事務 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		79,096千円	81,556千円	81,002千円	85,359千円
		繰越額		73,071千円	79,088千円	80,183千円	91,240千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		6,025千円	2,468千円	819千円	△ 5,881千円		
執行率(%)		92%	97%	99%	107%		
人 件 費		一般職職員		98.0人	103.0人	97.0人	98.0人
		再任用職員		3.0人	1.0人	4.0人	4.0人
	概算人件費		875,864千円	909,649千円	875,699千円	884,522千円	
	総事業費		948,935千円	988,737千円	955,882千円	975,762千円	
増▲減		—	39,802千円	▲ 32,855千円	19,880千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	執行率が約107%と当初予算額を上回ってしまったが、これは新型コロナウイルス感染症に関する税制改正により増加した業務への対応のために人材派遣を増員して対応したこと等によるものである。業務全体では、年間約320万件にもなる処理対象に対し、人材派遣、会計年度任用職員を適切に配置するとともに、税目ごとの繁閑に応じた応援体制を整えることで、効率的な事務運営を行うことができている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	業務の特性上、大量の個人情報を取り扱っていることから、誤送付等による個人情報の漏洩に留意しつつ、費用を抑えた業務運営を行っていく必要がある。そこで、引き続きペーパーレス化の推進などに取り組みつつ、事務効率化を進めていく。 特に、個人市民税(特別徴収)については、令和4年度定期課税を念頭に、令和3年度定期課税事務の振り返りを行い、業務改善を進めるとともに、主税部各課と連携し、円滑に業務を執行していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

柴田 隆之

係長

市山 豊彦

上戸 翔太

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2 款 5 項 2 目 税務システム改修事業	所管区局・課	財政局税務課	令和3年度 事業評価書 番号	2 - 5 - 2 9	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、地方税法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成29年7月から社会保障・税番号(マイナンバー)制度における他自治体等との情報連携が開始され、年々、利用事務が増加していることに伴い、他自治体から情報提供ネットワークシステム(以下、「情報提供NWS」という。)を用いて、本市の市税情報の照会を受ける件数が増えている。については、国の規定に基づき、情報提供NWSを通じた他自治体等との情報連携に対応するため、改修を行う。 また、令和3年度から適用される各種控除の見直しや控除の新設等に係る具体的な取扱いや様式の変更等について、的確に対応し、個人住民税の公平かつ適正な課税事務を行うため、改修を行う。				
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年6月からの情報連携について、国から公表された副本のデータ標準レイアウト(第5.0版)への改版を行い、改版後のデータレイアウトに基づいた副本の作成を行うための改修を行った。</li> <li>区税務課における調査事務の早期化、効率化のため、個人市民税業務において、情報提供NWSを利用した他自治体に住所がある遠隔地扶養の所得照会の実施回数について、年1回から年2回に改修を行った。</li> <li>令和3年度課税向け税制改正について対応するため、資料入力方法、画面の入力方法、データ入力時の各種エラーチェック、税額計算ロジック、帳票レイアウトの改修を行った。</li> </ul>				
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標				
		実績				
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度 30,000千円	平成30年度 34,612千円	令和元年度 35,337千円	令和2年度 195,446千円
		支出済額	23,968千円	44,176千円	35,157千円	216,846千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	6,032千円	△ 9,564千円	180千円	△ 21,400千円
		執行率(%)	80%	128%	99%	111%
人 件 費		一般職職員	0.7人	0.9人	1.0人	1.4人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	6,154千円	7,907千円	8,823千円	12,352千円	
総事業費	30,122千円	52,083千円	43,980千円	229,198千円		
増▲減	—	21,961千円	▲ 8,103千円	185,218千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	当該事業は主に国から示される税制改正、制度改正に対応するために、各年度ごとにその改正内容に沿ったシステム改修を行うものである。 改修にあたっては、手戻りが生じないよう、事前に仕様検討を実施した上で改修作業に入る等、効率性を意識した執行を行っている。 なお、改修作業そのものはすべて外部委託により実施している。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 税制改正対応等であり、内部管理事務であるため。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	税制改正等に対応するため、必要に応じて今後も実施する。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

渡邊 勝明

係長

高橋 雄

小池 麻衣

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 5項 2目 税務事務改革推進事業		所管区局・課	財政局税制課	令和3年度 事業評価書 番号	2-5-2 10
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市中期4か年計画2018~2021		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	現在の税務システムは、運用開始から約30年が経過しており、税目ごとの追加開発や改修を繰り返した結果、システムが複雑化し、毎年の税制改正等によるシステム改修に多大な時間と労力を要していること、また、現在も手作業の事務があるなど、働き方改革の実現に向け更なる事務の効率化への対応が急務となっている。このため、税業務について「横浜市中期4か年計画2018~2021」に示すように業務のあり方を見直し、既存システムの再構築を含め業務効率化の検討を行う。					
	具体的な 事業内容	令和2年度は、令和元年度に策定した基本構想を踏まえ、令和3年度からシステム再構築を実施するための予算確保を行った。また、RFIを実施し、コンサルティング事業者や外部有識者の意見を踏まえ、システム開発を行うための調達仕様書(案)の作成や契約手続き等の準備を行った。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		システム再構築	目標 実績			基本構想の策定	調達仕様書(案)の作成
			目標 実績			基本構想の策定	調達仕様書(案)の作成
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		システム再構築については、内部事務を効率化するためにどのようにシステムを再構築するかを検討することが当面の目標となっているため定性的な評価としている。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		0千円	0千円	36,000千円	36,000千円
		支出済額		0千円	0千円	35,920千円	35,920千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	80千円	80千円
		執行率(%)		0%	0%	100%	100%
人 件 費		一般職職員		0.0人	0.0人	1.2人	2.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	10,588千円	17,646千円	
	総事業費		0千円	0千円	46,508千円	53,566千円	
増▲減		—	0千円	46,508千円	7,058千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	現在の本市税業務及び税務システムは、「国・社会の要請による業務の標準化」、「税務システムに起因する課題への対策」、「市民ニーズへの対応」、「システムの運用・保守管理の効率維持」が求められている状況である。この要請に応えるためには、「システム設計レベルからの抜本的な見直しの必要性」、「システムを社会情勢や現行法に合わせること」、「システムの運用・保守とコストの低減」が考えられることから、税務システムの再構築を行う必要がある。また、令和3年5月に成立した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、税務システムは令和8年度までに国が定める標準仕様に準拠しなければならないとされており、標準化対応を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	税業務の課題については、システムに起因するものが多く、再構築を実施することにより、効率化を実現できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	令和元年度に策定した基本構想をもとに、予算の確保、調達仕様書(案)の作成をすることができた。今後、システム再構築を実施するにあたっては、限られた時間の中で役割等を明確にして効率的に実施する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民向けのアンケートを踏まえた基本構想をもとに調達仕様書(案)を策定した。</li> <li>税業務改善プロジェクトの中で、外部有識者の意見を聴取し、調達仕様書(案)に反映した。</li> </ul>			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	市民の意見や外部有識者の意見を基にした方向性を踏まえ、引き続き税業務の効率化を進めるため、国の動向に合わせ税務システム再構築に反映していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

古川 浩

係長

大矢 直

税務システム再構築等担当

畠中 泰男



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	16 款 項 目 一般会計公債費	所管区局・課	財政局財源課	令和3年度 事業評価書 番号	16 - - 1			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方財政法、地方自治法、横浜市公債条例、 横浜市減債基金条例				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市債の発行に伴う元利償還金等について、市債金会計に繰り出しを行うもの。						
	具体的な 事業内容	市債の発行に伴う元利償還金等について、市債金会計に繰り出しを行うもの。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		182,072,431千円	190,231,506千円	184,024,386千円	186,256,874千円	
		支出済額		181,756,660千円	190,159,741千円	183,872,908千円	186,141,101千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		315,771千円	71,765千円	151,478千円	115,773千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員		13.0人	13.0人	13.0人	13.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		114,283千円	114,205千円	114,699千円	114,699千円
総事業費			181,870,943千円	190,273,946千円	183,987,607千円	186,255,800千円		
増▲減		—	8,403,003千円	▲6,286,338千円	2,268,193千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	市債の発行に伴う元利償還金等の支払いであるため、必須のものである。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	これまで、市債発行に伴う利子負担や諸経費については、なるべく最小となるよう公債管理を進めている。具体的には、定時償還債(政府資金含む)の発行等による金利負担の軽減や発行時期の平準化による金利変動リスクの分散化、更に、市債発行の一部で引合実施により総発行コスト軽減の取組を行っている。引き続き、市債発行に伴う利子負担や諸経費軽減を踏まえて公債管理を進めていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 足利 有喜	係長 馬場 誠	市債 係 加茂 大資			



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 16 目 児童手当補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 16 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成12年度の総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のうち、平成12年6月から実施される支給対象年齢の延長分(3歳未満→6歳の未就学児)に対し、一般会計が負担することとされたものである。					
	具体的な 事業内容	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対する、繰出基準に基づく一般会計の補助					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		78,825千円	71,808千円	64,692千円	62,220千円
		繰越額		66,352千円	61,704千円	60,401千円	59,127千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		12,473千円	10,104千円	4,291千円	3,093千円
		人 件 費	一般職職員	84%	86%	93%	95%
			再任用職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	総事業費		879千円	879千円	882千円	882千円	
増▲減		67,231千円	62,583千円	61,283千円	60,009千円		
		—	▲ 4,649千円	▲ 1,299千円	▲ 1,274千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出金基準により定められていることから、見直しの余地がない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部的な経費であることから特に設定していない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出金基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 伊勢田 純	係長 田島 徹哉	庶務 係 阿武 拓実		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		17 款 1 項 16 目 上水道安全対策事業出資金		所管区局・課	財政局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 16 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称		地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	近年、発生している大規模地震や風水害等の自然災害における被害を軽減するため、基礎的なライフラインである水道施設の安全性の向上を図ることは急務とされている。 このため、上水道安全対策事業のうち、災害対策の観点から行われる事業を対象に、一般会計から出資することが平成7年度に制度化された。その後、度重なる震災による水道施設への多大な被害発生を受け、総務省の地方公営企業繰出金通知において対象事業の拡充がなされている。					
	具体的な 事業内容	①配水池能力の増強事業、②浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業に対して、国（総務省）の繰出基準に基づいて出資を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		0千円	366,000千円	505,000千円	233,000千円
		支出済額		0千円	366,000千円	505,000千円	233,000千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		#DIV/0!	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員		0.0人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	879千円	882千円	882千円	
	総事業費		0千円	366,879千円	505,882千円	233,882千円	
増▲減		—	366,879千円	139,004千円	▲272,000千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準により定められていることから、見直しの余地がない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	内部的な経費であることから特に設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

伊勢田 純

係長

田島 徹哉

庶務 係

阿武 拓実



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 18 目 児童手当補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 18 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成12年度の総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のうち、平成12年6月から実施される支給対象年齢の延長分(3歳未満→6歳の未就学児)に対し、一般会計が負担することとされたものである。					
	具体的な 事業内容	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対する、繰出基準に基づく一般会計の補助					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額	90,204千円	90,312千円	85,440千円	86,400千円	
		繰越額	82,482千円	80,958千円	75,097千円	70,607千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	7,722千円	9,354千円	10,343千円	15,793千円	
		執行率(%)	91%	90%	88%	82%	
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	879千円	882千円	882千円	
総事業費	83,361千円	81,837千円	75,979千円	71,489千円			
増▲減	—	▲ 1,525千円	▲ 5,857千円	▲ 4,490千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準により定められていることから、見直しの余地がない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部的な経費であることから特に設定していない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 伊勢田 純	係長 田島 徹哉	庶務 係 阿武 拓実		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		17 款 1 項 18 目 地共済追加費用負担補助金		所管区局・課	財政局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 18 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称		地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方公務員等共済組合法による長期給付資金の不足額にかかる費用は、民間バス事業者が負担しない費用であるため、総務省の繰出金通知により自動車事業に対してのみ繰出基準化されており、平成13年度から追加費用として負担している。						
	具体的な 事業内容	自動車事業の職員に係る共済追加費用の負担に要する経費について、国(総務省)の繰出基準に基づいて繰出を行う。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		212,334千円	250,580千円	238,523千円	187,631千円	
		繰越額		239,307千円	216,484千円	185,183千円	187,630千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		△ 26,973千円	34,096千円	53,340千円	1千円	
		人 件 費	一般職職員		113%	86%	78%	100%
			再任用職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			概算人件費		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			総事業費		879千円	879千円	882千円	882千円
増▲減		240,186千円	217,363千円	186,065千円	188,512千円			
		—	▲ 22,824千円	▲ 31,297千円	2,447千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準により定められていることから、見直しの余地がない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部的な経費であることから特に設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務 係
	伊勢田 純	田島 徹哉	阿武 拓実



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 19 目 児童手当補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 19 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成12年度の総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のうち、平成12年6月から実施される支給対象年齢の延長分(3歳未満→6歳の未就学児)に対し、一般会計が負担することとされたものである。					
	具体的な 事業内容	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対する、繰出基準に基づく一般会計の補助					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額	47,484千円	46,836千円	39,768千円	39,756千円	
		繰越額	38,695千円	36,390千円	34,813千円	34,241千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	8,789千円	10,446千円	4,955千円	5,515千円	
		執行率(%)	81%	78%	88%	86%	
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	879千円	882千円	882千円	
総事業費	39,574千円	37,269千円	35,695千円	35,123千円			
増▲減	—	▲ 2,306千円	▲ 1,573千円	▲ 572千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準により定められていることから、見直しの余地がない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部的な経費であることから特に設定していない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 伊勢田 純	係長 田島 徹哉	庶務 係 阿武 拓実		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 19 目 基礎年金公的負担補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 19 2			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方公営企業の経営の健全化に資するため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、総務省の繰出金通知により、平成13年度から公的負担に要する経費の繰出しを行っている。						
	具体的な 事業内容	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、総務省の繰出基準に基づいて公的負担に要する経費の繰出しを行う。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		314,655千円	286,470千円	279,272千円	298,589千円	
		繰越額		294,606千円	280,519千円	284,826千円	290,981千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		20,049千円	5,951千円	△ 5,554千円	7,608千円	
		執行率(%)		94%	98%	102%	97%	
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		879千円	879千円	882千円	882千円		
総事業費			295,485千円	281,398千円	285,708千円	291,863千円		
増▲減		—	▲ 14,088千円	4,311千円	6,155千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準により定められていることから、見直しの余地がない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部的な経費であることから特に設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 伊勢田 純	係長 田島 徹哉	庶務 係 阿武 拓実			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 19 目 特例債元金補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 19 3			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地下鉄事業の支払利子負担を軽減し、経営の安定を図るため、国(総務省)の繰出金通知に基づき、昭和53年度から繰出しを行っている。						
	具体的な 事業内容	地下鉄事業特例債の発行を認めるとともに、その元利償還について、総務省の繰出基準に基づいて公的負担に要する経費の繰出しを行う。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		2,780,000千円	1,820,000千円	1,182,000千円	636,000千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		879千円	879千円	882千円	882千円
	総事業費		2,780,879千円	1,820,879千円	1,182,882千円	636,882千円		
増▲減		—	▲ 960,001千円	▲ 637,996千円	▲ 546,000千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準により定められていることから、見直しの余地がない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部的な経費であることから特に設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 伊勢田 純	係長 田島 徹哉	庶務 係 阿武 拓実			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 19 目 特別分企業債元利補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 19 4		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方公営企業の経営基盤の強化を図るため、国（総務省）の繰出基準に基づいて、平成10年度から繰出しを行っている。					
	具体的な 事業内容	地下鉄緊急整備事業に基づき実施する地方単独事業費の80%について、都市高速鉄道事業債（特別分企業債）の発行を行い、その元利償還の2/3相当額について、国（総務省）の繰出基準に基づいて繰出しを行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,504,719千円	1,504,719千円	1,504,719千円	1,504,719千円
		支出済額		1,504,718千円	1,504,718千円	1,504,718千円	1,504,718千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1千円	1千円	1千円	1千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
人 件 費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	879千円	879千円	882千円	882千円		
総事業費		1,505,597千円	1,505,597千円	1,505,600千円	1,505,600千円		
増▲減		—	▲1千円	4千円	0千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準により定められていることから、見直しの余地がない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部的な経費であることから特に設定していない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 伊勢田 純	係長 田島 徹哉	庶務 係 阿武 拓実		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 19 目 出資金(建設改良分)	所管区局・課	財政局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 19 5		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準(総務省)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地下鉄事業の経営基盤の強化を図るため、国(総務省)の繰出基準に基づいて、昭和45年度から出資を行っている。					
	具体的な 事業内容	地下鉄事業の建設改良費の20%の額を、国(総務省)の繰出基準に基づいて出資を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	2,498,000千円	2,936,000千円	2,836,000千円	3,316,000千円	
		支出済額	2,498,000千円	2,936,000千円	2,836,000千円	3,315,784千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	216千円	
		執行率(%)	100%	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	879千円		879千円	882千円	882千円		
	総事業費	2,498,879千円	2,936,879千円	2,836,882千円	3,316,666千円		
	増▲減	—	437,999千円	▲99,996千円	479,784千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準により定められていることから、見直しの余地がない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部的な経費であることから特に設定していない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準に基づき、必要な繰出しを行っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 伊勢田 純	係長 田島 徹哉	庶務 係 阿武 拓実		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	17 款 1 項 19 目 地下高速鉄道整備事業費補助金	所管区局・課	財政局総務課	令和3年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 19 6	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	地方公営企業法、地方公営企業繰出金基準（総務省）、令和2年度市営地下鉄グリーンライン感染拡大防止対策事業費補助金取扱要領		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	資本費負担の軽減を図るため、地下鉄事業が実施する防災・減災対策や新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業に対して、総務省の繰出基準や本市の繰出要領に基づき必要経費の繰出しを行う。 《対象事業》 ・防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている首都圏直下地震・南海トラフ地震などに備えて、より多くのお客様の安全を確保する観点や、一時避難場所や緊急輸送道路の確保等の公共的な機能も考慮し、主要駅や高架橋等の鉄道施設の耐震対策をより一層推進するもの。 ・市営地下鉄グリーンライン車両について、常時換気ができるよう、車両の換気装置の改修を順次実施することで、感染拡大の防止を図る。				
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下鉄事業の建設改良費のうち、耐震対策の推進等にかかる事業費について、国(総務省)の繰出基準に基づいて繰出しを行う。(国土交通省との協調補助)</li> <li>市営地下鉄グリーンライン感染拡大防止対策事業について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して一般会計から高速鉄道事業会計に対して補助を行う。</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額	594,446千円	551,280千円	177,779千円	587,227千円
		繰越額	594,444千円	551,280千円	158,889千円	576,212千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	2千円	0千円	18,890千円	11,015千円
		執行率(%)	100%	100%	89%	98%
人 件 費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	879千円	879千円	882千円	882千円	
総事業費	595,323千円	552,159千円	159,771千円	577,094千円		
増▲減	—	▲ 43,165千円	▲ 392,387千円	417,323千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度通知される総務省の地方公営企業繰出基準により定められていることから、見直しの余地がない。</li> <li>高速鉄道事業会計で実施する感染拡大防止対策事業に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するには、内閣府通知に基づき一般会計から繰出す必要があったため、見直しの余地がない。</li> </ul>				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 内部的な経費であることから特に設定していない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、当該年度の総務省の地方公営企業繰出基準等に基づき、必要な繰出しを行っていく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

伊勢田 純

係長

田島 徹哉

庶務 係

阿武 拓実